

2026 年度 成蹊大学法学部専任教員 募集要項

求人先	名称	学校法人 成蹊学園
	代表者	理事長 小林 健
	事業内容	教育・研究
	URL	https://www.seikei.ac.jp/gakuen/
就業場所	名称	成蹊大学
	所属	法学部
	所在地	〒180-8633 東京都武蔵野市吉祥寺北町 3-3-1
	交通	＜最寄駅＞ JR・京王井の頭線 吉祥寺駅 北口バスのりば1・2番より関東バスで約5分 成蹊学園前下車 あるいは徒歩約15分
	URL	https://www.seikei.ac.jp/university/
勤務条件	就業時間	所定労働日および勤務時間（始業・終業時刻、休憩時間）等は本学規程による。 専門業務型裁量労働制により、1日平日7.5時間、土曜日2.5時間勤務したものとみなされる。
	休日	日曜日・祝日・年末年始・学園の定めた休日 【年次休暇】初年度13日、2年目以降20日（4月1日入職の場合） なお、20日を限度として次年度に繰越できる。 【特別休暇】慶弔休暇など
	受動喫煙防止措置の状況	学園キャンパス内全面禁煙の方針（全面禁煙に向けて卒煙所を設置中）
採用条件	採用予定日	2026年4月1日
	契約期間	期間の定めなし（定年制あり）
	試用期間	試用期間なし
	業務内容	(1)専門分野の研究に従事すること (2)全学部対象および法学部の中国語科目の担当とその運営 (3)その他大学運営にかかわる業務等
	専門分野	言語学、中国語学、地域研究

	担当予定科目	(1) 中国語基礎 (2) 中国語演習（言語と文化、プレゼンテーションなど） (3) 文化演習（中国語圏） (4) 異文化理解トピックス（中国語圏） など		
	応募資格	(1) 中国語圏に関連する分野を専門とし、博士の学位を有するか、又は修士の学位を有し、博士と同等と認められる研究業績を有すること。 (2) 日本語で授業や会議等に参加できる能力を持つこと。 (3) 高度な中国語運用能力を持つこと。大学（短大を含む）で１年以上の中国語教育歴を有することが望ましい。 (4) 中国語圏の大学への留学経験または中国語圏における生活経験を有することが望ましい。 (5) 全学部対象および法学部の中国語教育や校務に熱意を持って取り組める者。		
	職種	大学教授または大学准教授 または大学講師	採用予定人数	１名
待遇	賃金	(1) 基本賃金（月給）：成蹊学園の規定により支給する（経歴等を勘案し決定する） (2) 通勤交通費：通勤距離が片道 2km 以上の場合に限り、４月と 10 月の給与支給日に 6 ヶ月定期券相当額（上限 300,000 円）を支給する。 (3) 諸手当：家族手当、住宅手当、超過授業手当など (4) 賃金支払日：毎月 20 日 (5) 支払方法：所定銀行口座への振込による。 (6) 賃金支払い時の控除：有（所得税、住民税、社会保険料） (7) 昇給：有 (8) 賞与：有（学園の財政及び勤務成績に応じて支給する） (9) 退職金：有		
	各種社会保険	・社会保険の加入：三菱健康保険組合、日本私立学校振興・共済事業団 ・雇用保険の適用：有 ・労災保険の適用：有		
	福利厚生	財形制度（一般・住宅・年金）、私学共済・三菱健康保険組合の各種福祉事業など）		

応募	応募書類	(1) 履歴書（氏名、連絡先、学歴、職歴、学会及び社会における活動等、写真を貼付。教歴には担当科目を明記すること。中国語圏の国・地域における留学籍などがあれば、その概要（地域、期間、学校名など）を記入すること。） (2) 研究業績等のリスト（学術論文：査読付き論文とその他の論文を区別、国際学会発表、受賞、競争的資金獲得状況、その他特記すべき事項。なお、最重要業績1本のタイトル左肩に◎、それに準ずる重要業績2本のタイトル左肩に○を付すこと。） (3) 主要論文の別刷り（コピー可、3編以内）。中国語で書かれたものがあれば、1点以上含めること。それぞれに日本語による要約（A4判で1000字程度）を添えること。 (4) これまでの教育実践例と今後の教育に関する抱負… 1部 これまでの中国語授業で独自に行った工夫、及び本学における中国語教育に関する抱負について。（A4判で3枚以内にまとめること、書式任意） (5) これまでの研究内容と今後の研究計画（合わせて日本語で1200字程度。A4判1枚にまとめること、書式任意） (6) 応募者について所見を得られる方2名の氏名と連絡先 (7) 選考結果通知のための返信用封筒（長形 3 号）…住所氏名を明記してください。切手不要。 ※書類に不備がある場合には選考から除外されることがあります。 ※選考過程において、推薦状1通をご提出いただきますのでご承知おきください。（自己推薦不可。応募書類（6）に係る2名と重複可。任意形式。） ※応募書類は返却いたしません、応募者の情報管理は適切に行います。 ※出産・育児・介護等による研究中断期間がある場合は、その旨を履歴書に明記ください。（選考上不利に働くことはありません。）
	応募締切	2025 年 12 月 22 日（必着）
	書類提出先 及び 問合せ先	〒180-8633 東京都武蔵野市吉祥寺北町 3-3-1 成蹊大学法学部共同研究室 【問い合わせ先】 e-mail: jdean@law.seikei.ac.jp ※件名を「中国語の公募に関する問い合わせ」としてください。 ※メール以外の手段による問い合わせ、選考結果に関する問い合わせには応じられません。

	書類提出方法	封書に「法学部中国語教員募集書類在中」と朱書きし、簡易書留で上記の宛先まで送付してください。
	選考方法	書類選考及び面接を行います。(面接日程：2026年1月15日(木) 予定) * 書類選考通過者には、1月8日までに面接のご案内を送付します。
その他		・成蹊学園では、男女共同参画を推進しており、女性の積極的な応募を歓迎します。 ・成蹊学園では、教職員全員がその能力を十分に発揮できることを目指し、育児支援、介護支援、女性研究者支援など、全教職員向けの様々なサポートを提供しています。詳細は以下をご確認ください。 【成蹊学園 仕事と育児・介護の両立支援制度について】 https://www.seikei.ac.jp/gakuen/about/efforts/action_plan/koudou-keikaku-wb.html